| 項目番号 | 頁 | 質問   | 担当課        | 回答  |
|------|---|--|------------|---|
| 1    | 1 | 現在の対応策3<br>「職員のスキルアップや相談機関相互の連携強化に努めている」とありますが、取り組み成果と課題などが分かれば教えてください。  | 人権・男女共同参画課 | 相談機関職員のスキルアップのため、令和4年度には相談員が相談業務で疲弊しないための対応のコツについて研修をしました。アンケート回答者47名中46名が「大変役立った」「役立った」との回答でした。引き続き、研修内容は参加者からの要望を踏まえて実施してまいります。 なお、研修案内は、県の相談機関だけでなく人権啓発マトリックス各課を始め、民間の相談センターなどへも案内しています。 【研修実施状況】 令和4年度 テーマ:「困難事例で疲弊しない心の保ち方~発達障害、精神疾患、今どきの若者などへの対応のコツ〜」 講師:川崎医療福祉大学医療福祉学部臨床心理学科教授 谷原 弘之氏参加者:71名 令和3年度 テーマ:「思いやりの感覚を失わさせるSNS〜画面ごしの人間関係が生み出す身近なトラブルを避けるために〜」 講師:就実大学非常勤講師 筒井愛知氏参加者:81名 令和2年度 テーマ:「ダイバーシティの社会で必要な人権の視点〜アンコンシャス・バイアス」講師:Y'sオフィス 代表 川上陽子氏参加者:55名 相談機関相互の連携のため、各職員がお互いの相談機関の業務内容を把握するとともに、各相談機関が参加して事例研修会などを実施しています。 【県の相談機関】 女性相談所、男女共同参画推進センター、青少年総合相談センター、児童相談所、総合教育センター、福祉相談センター、精神保健福祉センター、外国人相談センター、保健所、消費生活センター、自殺対策推進センター、精神保健福祉センター、外国人相談センター、保健所、消費生活センター、自殺対策推進センター、 |
| 1    | 1 | 現在の対応策4<br>「多様な性に関する正しい知識と認識を深める啓発・研修に取り組む」とあるが具体的に、どのような啓発及び研修をされているのでしょうか。   |            | ※別添資料1のとおりです。   |
| 2    | 4 | 若い世代(大学生等)の人権意識の向上を目指した各種啓発事業の一つに年2回のエキスポ開催とありますが、(1)次期と具体的内容について、(2)開催案内及び実施報告を特に若い世代に向けて広報するための工夫について、それぞれご教示ください。 | 人権・男女共同参画課 | 若い世代から「HEART. FULL」活動の輪!事業、HEART. FULL工キスポは、若い世代の人権意識の向上や行動を後押しし、県全体として社会問題解決の意識・行動の底上げを行うため、岡山県内において人権に関わる活動を行う学生団体の取組状況を広く発信することにより、県民全体へ人権意識を広げていくことを目的として実施する事業です。 (1)実施時期、第1回目 令和5年7月16日(日)10:30~15:00第2回目 令和6年2月上旬 開催予定②内 容・学生団体のブース展示日頃の活動内容を写真・動画等により紹介を行う。・学生団体のステージ発表学生団体のステージ発表学生団体のステージで発表する。・活動上の悩み事相談 活動上の悩み事相談 活動上の悩み事を他の参加団体と共有し、問題解決のきっかけ作りの場を設ける。また、相談内容について、専門的な相談にも応対できるよう、先輩NPOへの相談ブースも設ける。 (2)開催案内及び実施報告を特に若い世代に向けて広報するための工夫についてプレス発表、県ホームページでの広報に加え、参加学生団体を通じての広報協力も予定しており、人権問題に関心のある若い世代から徐々に活動の輪が広がることを期待しています。県ホームページには、参加学生団体から届いた人権メッセージを公開し、エキスポ事業実施後はイベント中の動画も公開することとしており、今後の参加学生団体増加へ向けての呼びかけや人権啓発に生かしてまいります。  |

| 項目番号 | 頁             | 質問  | 担当課            | 回 答  |
|------|---------------|---|----------------|--|
| 2    |               | LGBTに関わって、「引き続き多様な性に関する正しい知識と認識を深めるための啓発・研修を行う」とありますが、具体的な計画があればお聞かせ願います。   | 人権・男女<br>共同参画課 | ※別添資料1のとおりです。  |
| 3    | 5             | 現在の対応策 5<br>人権課題「子ども」をめぐる喫緊の課題等への取組(3)<br>相談できる体制構築をするため、システムをすべての県立学校<br>に導入とあります。その成果と課題が分かれば教えてください。   | 人権教育•<br>生徒指導課 | 悩みや不安を抱えた時の匿名相談アプリ活用事業は、アプリ「STANDBY」を活用することで、いじめだけでなく生徒が抱える様々な悩みや不安(友人関係や進路問題、先生や保護者との関係など)の相談に応じることで、問題の早期発見・早期対応を図るとともに、生徒の重大事態の未然防止につなげることを目的として実施しています。 成果については、生徒は匿名での報告や相談が可能であり、安心して利用することができるため、対面では相談しづらい内容(いじめや自殺念慮に関すること等)に早期対応することができること等が挙げられます。 (R4実績は別紙のとおり) 課題については、生徒の相談しやすさを優先するためにシステム上匿名性を担保しているため、生徒を特定することが難しいこと等が挙げられます。ただし、生徒の特定に至らないケースの中にも、「STANDBY」でのチャット相談を上手に利用して不安を和らげたり、継続して相談したりする生徒も見られます。 ※別添資料2を参照してください。   |
| 4    |               | 政策・方針決定過程への女性の参画推進<br>女性が職場で輝いて活躍できるよう、政策決定に参画できる管理職に任用される環境作りが重要だと思われる。折角、昇任される機会を提供しても、女性の側から多忙化や責任の負担を理由に、管理職を望まない女性も割合としては多いという統計も出ている。こういう女性の意識変革を促すために、何か対応策を実施しているのか、知りたい。 | 人権・男女<br>共同参画課 | 女性は男性と比べ、家事・育児の負担も大きく、キャリア形成の機会や上司からの期待などが低いとする調査結果もあり、自信がなく、昇任に不安を抱いている方が大勢おられます。 そのため県では、女性向け交流会を開催し、家庭と両立しながら管理職として活躍する女性に、自身の働き方や管理職として働く魅力などをお話しいただくとともに、参加者同士が意見交換できる場を提供しています。これにより、参加者の悩みや課題の解決を支援するとともに、参加者同士が相談し合えるようなネットワークの構築につなげ、女性の意欲の喚起を図ることを目的としています。また、女性管理職の登用を進めるに際し、女性の昇任意欲の低さは、企業等で大きな課題となっていますが、キャリアについてアドバイスを受けられ相談もできるキャリア伴走や、長時間労働ではなく労働生産性を評価する人事制度の導入、仕事と家庭の両立支援体制の構築などの取組により、女性の昇任意欲は飛躍的に伸びることを示す調査結果もあり、企業の取組次第では、女性の昇任意欲を向上させ得るため、こうしたポイントや成功事例を学べる企業向け研修を本年度実施予定です。 |
| 4    | 12            | (4) 支援体制の強化<br>地域のセーフティネット強化に取り組んでいるとありますが、<br>その成果と課題が分かれば教えてください。   | 人権・男女<br>共同参画課 | 令和4年度から、DV被害者の支援体制の強化を目的として、新たにSNSを活用したプッシュ型アプローチ事業や相談員等を対象とした専門性の高い研修を実施しているところです。 プッシュ型アプローチ事業については、令和4年度の実績として、DV被害者に向けた情報提供用ホームページの閲覧数が1万9千回に上るとともに、DVセルフチェックの利用数も2千3百回となるなど、一定の効果が認められました。 また、相談員対象の専門性の高い研修については、5回連続の研修として実施し、これまでに延べ156人が受講しています。 今後の課題としては、潜在化した多数のDV被害者を相談機関や支援機関に円滑につないでいく必要があると考えています。   |
| 5    | 14<br>~<br>15 | 現在の虐待相談件数と要対応研修をご教示願いたいと思います。 →子ども本人からの相談数は、変化がありますでしょうか。 →子供本人が、自身の虐待について理解できていない場合の具体的対応策がありますでしょうか。 →施設内虐待の実態調査などはどのようにしておられますか。 (子ども本人への聞き取りなど)                               | 子ども家庭<br>課     | 令和4年度の児童相談所における虐待相談対応件数は1,220件であり、2年続けて増加しています。そのうち、虐待の内容では、ネグレクトの件数が最も多く、心理的虐待が最も増加しています。また、相談の経路は、依然、警察からの相談対応件数が多いものの、令和4年度は近隣・知人からの相談対応件数が増加しています。<br>子ども本人からの相談対応件数は、令和4年度は15件となっており、増加しています。<br>子ども本人が自身の虐待について理解できていない場合の具体的対応策といたしましては、まず、子どもの心配や希望などを丁寧に聴いた上で、子ども本人が置かれている状況を子どもの発達に応じてわかりやすく説明し、子どもの安全を守るために必要な解決策を一緒に考えるなどの対応をしています。<br>施設内での子どもへの虐待の実態調査につきましては、速やかに子どもの安全確保を図った上で、事実確認や状況把握を行うために、子ども本人や職員への聴き取りなどを実施します。子どもへの聴き取りについては、子どもが安心して話が出来るよう、面接環境を設定するなど配慮しています。           |

| 項目番号 | 頁             | 質問   | 担当課            | 回 答  |
|------|---------------|--|----------------|--|
| 7    | 17<br>~<br>18 | 17~18ページにかけて、子どもの貧困対策事業が補助金等も含めて記載されて居ますが、例えば令和4年度で、総額いくらくらいの予算執行があったのでしょうか。   | 子ども家庭課         | 令和4年度の子どもの貧困対策事業の予算執行額は以下のとおりです。  ①市町村の気づき力・対応力向上支援事業 ・研修会を実施したが、他事業との併催により予算執行はありません。 ②子どもの居場所づくり支援事業 (1)子どもの居場所アドバイザー事業 ・アドバイザー謝金 840千円 (2)子どもの居場所づくり促進事業 ・立上げ支援補助 2,100千円 ③おかやま子ども支援ネットワーク事業 ・委託料 15,170千円 総額として、18,110千円の予算執行がありました。   |
| 7    |               | 子どもの貧困対策に関して、市町村の気づき力、対応力向上支援事業に関しての具体的な早期発見の方法と発見数、並びにその後の支援の具体的方法についてモデル市町村の実態の詳細をご教示願えますでしょうか。  | 子ども家庭課         | モデル市町村の実施内容については以下のとおりです。 (1) 具体的な発見の方法 ①保育園、幼稚園の園児について、市町村がチェックシート(朝ご飯を食べてこない、園の持ち物がそろわないなど)を作成し、保育士等が記入を行った。 ②チェックシートをもとに、市町村の専門職員が保育園、幼稚園を巡回し、「気になる子ども」について園にヒアリングをした。 ③支援が必要な子どもを抽出し、市役所内での関係部局による連携ケア会議を実施し、子どもの実情に応じた支援を検討した。 (2) 発見数 <令和3年度> 玉野市 在園児童数1,601名 対象児童数20名 笠岡市 在園児童数1,103名 対象児童数16名 ※いずれも地域要保護児童対策協議会登録児童や発達支援事業対象児童、保健師が既に介入している家庭の児童を除いている。 (3) その後の支援の具体的方法・改めて家庭の状況を把握し、地域要保護児童対策協議会へ登録し、見守りを実施した。・発達支援などの他機関へのつなぎを行った。・保育園での見守りの強化を行った。(食事摂取量などの記録を取る、保護者へのアプローチの重点化など) |
| 8    | 19            | 2022年12月、教職員向けの生徒指導の基本書「生徒指導提要」が改定され、「教職員等による不適切な指導が不登校や自殺のきっかけになる場合もある」という文言が入った。岡山県下における児童・生徒の自殺数やその原因などの統計調査があれば、知りたい。  | 人権教育・<br>生徒指導課 | 文部科学省が実施する、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の自殺数やその原因について調査を行っていますが、本調査は統計法に基づく調査であり、国が公表している以上の詳細は公開しないこととなっているため、岡山県の数値についても公表することはできません。   |
| 14   | 27            | 今年3月に提出された「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会 最終提言案」では「地方公共団体の取り組みの改善」についての提言がなされたが、岡山県においてはすでにほぼ実施済みであり、県の取り組みは高く評価されると言える。一方で、いまだに遺骨の引き取り割合が全国で半数に満たない、再入所事例が相次いでいるなどの実態が明らかとされており、ハンセン病患者や家族に対する偏見差別の解消に向けて、県民への啓発に一層の努力をお願い申し上げたい。 | 健康推進課          | 本県においては、平成14年5月に「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から<br>御意見をいただき、現在まで、提言にある「偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施」等の取組<br>を行ってきたところであります。<br>引き続き、元患者の皆様の名誉回復と福祉の増進のため、ハンセン病がたどってきた歴史や現状についての<br>県民の正しい理解の促進に力を尽してまいります。  |
| 14   | 27            | 元患者家族も含めた啓発などの取組は課題や取組方針には入らないのでしょうか。  | 健康推進課          | 元患者の皆様の体験を紹介する中で、元患者御家族の心情にも触れるなどの取組を行っており、ハンセン病への正しい理解を深め、回復者への偏見・差別の解消を図ることを目的とした啓発の中で、引き続き取り組んでまいります。   |

| 項目番号     | 頁     | 質問   | 担当課   | 回答  |
|----------|-------|--|---|---|
| 8,<br>16 | 19,35 | 現在県が取り組んでいる、携帯電話販売店舗でのフィルタリングの利用促進以外に、今後「フィルタリングの設定を解除しない」もしくは、「解除してもトラブルにあわないための指導」などのための対策を予定していれば教えてください。         | 子課 人生警年 を ・ 課少  | 【子ども家庭課】 「フィルタリングの設定を解除しない」ための対策として、フィルタリングは、使用したいSNSに利用制限がかからないようにカスタマイズすることができることについて周知が図られるよう、啓発に努めていきます。 また、「解除してもトラブルにあわないための指導」については、トラブルの事例やその対処法について具体的に説明したホームページ「ケータイ・スマホの正しい使い方」を公開し、子どもたちの学びや家庭でのルールづくりにつながる情報を提供しているところですが、トラブル事例の追加などホームページの更新作業を進めているところであり、このホームページや県が作成した啓発動画などを活用し、引き続き啓発に努めていく予定です。  【人権教育・生徒指導課】 県内の児童生徒を対象に実施した「令和4年度スマートフォン等の利用に関する実態調査(令和4年12月)」では、「フィルタリングを設定している児童生徒の割合」は、全校種で4割程度であるが、「わからない」と回答した児童生徒の中には本人が知らないだけというものも多く含まれており、実際に設定していない割合は減少傾向にあると思われます。 県教委としては、中核教員の養成研修を経た教員を中心に、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を実施するととして、中核教員の養成研修を経た教員を中心に、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を実施するととして、外部講師が出前授業を行い、各校において、スマホ等の利用の実態を周知し、教科指導の場面だけでなく、外部講師が出前授業を行い、各校において情報モラルを育成する教育の推進と充実を図ることとしています。 また、これまで作成してきたリーフレット等に加え、新たに、保護者向けにスマホ・ネットの使用に関する家庭のルールづくりに関するチラシを作成・配布し、啓発の一層の充実を図り、ネットトラブルの未然防止に努めることとしています。 【警察本部少年課】 県警察では、フィルタリング普及のための取組として、非行防止教室や保護者会、サイバーセキュリティに関する講習等あらゆる機会を捉え、児童生徒、保護者、学校関係者に対して、SNS等に起因した犯罪被害の |
| 8, 16    | 19    | 親のスマホやPCから、アプリで子どものスマホ・ゲーム機・タブレットの利用制限をする「ペアレンタルコントロール」や、家庭でのルール作成の促進についても、どのような対策を行っていて、どの程度実効性があると考えているのかを教えてください。 | 子課<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を | 現状やフィルタリングの重要性等について説明し、積極的な啓発活動を実施しています。  【子ども家庭課】 子ども家庭課では、筒井先生の監修のもと、ペアレンタルコントロールの重要性や家庭でのルールづくりを具体的に説明したホームページ「ケータイ・スマホの正しい使い方」を公開しており、家庭において参考となる情報を提供していると考えています。  【人権教育・生徒指導課】 県内の児童生徒を対象に実施した「令和4年度スマートフォン等の利用に関する実態調査(令和4年12月)」では、家庭のルール作りに関しては、高で増加、小中で減少しているものの「自分の決めごとはある」と回答しているものは増加傾向にあり、ペアレンタルコントロールの利用については、全校種で増加しています。 県教委では、リーフレット「スマホ購入 虎の巻!」や事業者別・機種別にペアレンタルコントロールの設定の仕方を解説した動画資料「わが家のスマホアクション」を入学説明会や保護者面談、保護者対象の研修会等で活用するとともに、保護者を対象に家庭のルールづくりに関する参加型のワークショップ(利用時間制限やアプリの制限等のペアレンタルコントロールの設定等)を実施することで、保護者に対して家庭のルールづくり等の必要性や有効性について理解を促して、意識付けすることで実効性を高めていくこととしています。また、新たに保護者向けに家庭のルールづくりに関するチラシを作成し、啓発の一層の充実に努めているところです。  【警察本部少年課】 県警察では、小学生及びその保護者を対象にした「親子ネットモラル教室」を開催して、インターネットで警察本部少年課と各家庭を繋ぎ、犯罪被害の実例や家庭でのルール作りのためのヒントなど双方向型の講義を行っているほか、親子を対象としたインターネットモラルに関する広報啓発イベントを開催しており、その効果について明確な指標はありませんが、親子でスマートフォン等の使い方等について話し合い、家庭でのルールづくりの促進に資するものとなっていると考えています。  |

| 項目番号     | 頁             | 質問   | 担当課  | 回 答   |
|----------|---------------|--|--|---|
| 8,<br>16 | 19            | 利用時間が長くなれば、視力の低下、依存のリスクはもとより、様々なトラブルに発展する可能性があるが、利用時間を短くするための県としての対策と、その実効性を教えてください。 | 子ども家庭<br>課<br>人権教育・<br>生徒指導課                                       | 【子ども家庭課】 ホームページ「ケータイ・スマホの正しい使い方」において、スマホ・ネット依存の危険性等を説明した上で、スマホ・ネットの利用時間等について、家庭でのルールづくりを行うよう周知を図っているところであり、子どもたちの学びや家庭でのルールづくりにつながる情報を提供していると考えています。 【人権教育・生徒指導課】 長時間利用については、県内の児童生徒を対象に実施した「令和4年度スマートフォン等の利用に関する実態調査(令和4年12月)」では、「平日1日に3時間以上」利用している割合は小で増加、中高で減少しています。小学校の増加要因としては、所持率の増加や低年齢化による影響が考えられます。利用時間については、活用状況や内容を把握することで、依存傾向にならないことが重要です。発達段階に応じた情報モラル教育を実施することにより、児童生徒自身が長時間利用が身体にもたらす影響を学んだり、実際のトラブル事例を交えた授業を実施し、様々なトラブルを自分事として考えさせたりすることで、実効性を高めていくこととしています。 また、保護者向けに家庭でのルールづくりを推進する啓発チラシや、保護者向けの研修会を通して、長時間利用や適切なスマホの活用に関して、学校や家庭で考える機会を充実させてまいります。        |
| 8,<br>16 | 19<br>,<br>35 | 被害防止の様々な「対策」の効果が薄いということが考えられるが、県として新しい対策を考える予定があるかどうか。あるならその内容を教えてほしい。               | を<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | 【子ども家庭課】 現時点では、新たな対策の具体案はありませんが、有識者や携帯電話事業者、関係課で組織した官民一体の作業チームとして設置している「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」などにおいて、今後検討する予定です。 【デジタル推進課】 SNSをきっかけとした18歳未満の児童の犯罪被害について、近年では「出会い系サイト」でのトラブルが激減した一方で、コミュニティサイト・SNSでのトラブルが急増しているとのことですが、当課では、「インターネットの正しい利用について」と題し、ホームページでの周知や、大学生を対象に情報モラルに関する研修会を実施してきたところです。 今後はこれまで実施してきた取組の充実を図り、SNS等による犯罪被害が減少する一助となるよう努めてまいります。  (参考) ■情報モラルに関する研修会(R4) 日 時:令和5年1月20日(金)15:00~17:15 対 象:大学生等 内 容:講演「SNS利用に関する注意点、リテラシー関係について」等(R5) 日 時:調整中 内 容:未定 【人権教育・生徒指導課】   |
|          |               |  |  | ■ 県内の児童生徒を対象に実施した「令和4年度スマートフォン等の利用に関する実態調査(令和4年12月)」では、「スマホやネットの危険性を教えてもらったり、学んだことがある」割合は、他の調査との比較ではありますが、全校種で全国より割合が高い状況です。このような状況もあり、現時点では新たな対策の予定はありませんが、引き続き、県教委主催の各種研修会において、スマホ等の利用の実態を周知するとともに、各校において情報モラルを育成する教育の推進と充実を図ったり、警察と連携した「非行防止教室」により、SNS等による犯罪被害等の実例を交えた授業等を推進したりするなど、スマホネット総合対策において、より専門性の高い部署でそれぞれ対応しながら、児童生徒がSNSをきっかけとした犯罪被害に遭わないよう、ネットトラブルの未然防止に努めていくこととしています。  【警察本部少年課】  岡山県においても、SNSに起因した事件の被害児童数は増加しており、県警察では、多くの子供や保護者がいまだSNSの危険性を認識していないことが課題と考えていることから、引き続き、学校における非行防止教室(インターネットモラル向上)の開催や、保護者会等の場における被害の現状やフィルタリングの重要性等についての説明など、積極的な啓発活動を実施します。 |

| 項目番号 | 頁 | 質問  | 担当課             | 回答   |
|------|---|---|-----------------|--|
| 16   |   | OKAYAMAスマホサミットについて、生徒の発表を受け、<br>県の施策に反映させるなどの改善が必要と考えるが、いかがか。 | 八惟教目 •<br>上往ట道罪 | OKAYAMAスマホサミットでは、児童生徒自身の主体的な活動によるルールづくり等の取組を進めています。これまで、スマホ・ネットの危険性等に関する啓発動画や授業で活用する計画の作成、啓発グッズの作成・配布、成果報告会でのシンポジウムにおいてスマホ・ネットの利用に関して児童生徒や保護者、教育関係者がそれぞれの立場から、意見の交換を行い、スマホ等の適正利用についての気運を高めるとともに、その成果を県教委HP等に掲載するなどして、県下に広く普及しているところです。 |